

目 次

はしがき

プロローグ	1
1 本書の目的	1
1 法律学とは何か 「社会」とは何かをイメージする／「近代法理論」を理解する	
2 法律学をどう学ぶか	
2 本書の内容	3
1 第Ⅰ部「法の世界」	
2 第Ⅱ部「どう学ぶか」	
3 本書を読む際に気を付けるべきこと	5
1 自分の言葉で説明できるかという観点から復習を	
2 法律学の視点から説明できるように	
3 最初から欲張らない	
4 法律学を学ぶ意義と卒業後の進路	7
1 自分の身を守る	
2 専門的な仕事をするための知識 法曹：裁判官・検察官・弁護士／法律に関係する資格（「土業」）	
3 国家公務員・地方公務員	
4 民間企業への就職 法律の読み方についての知識／「社会的に見て正しいか」と考える姿勢	

第Ⅰ部 法の世界

第1章 「社会」について考え方	15
1 社会って何だろう	15
1 社会とは	
2 社会の例 国・国際社会・地方自治体／より小さな社会／様々な社会	

2 社会をなぜ作るのだろう——社会があることのメリット	18
1 生存を保障するための社会	
2 生存を豊かにするための社会的分業	
3 社会があることによる負担・課題	21
1 社会を維持するためのコスト	
2 社会の中で生じる格差や不公平感	
3 異なる価値観を押し付けられる危険	
4 小括：それでも人は社会を作る	
4 社会あるところ法あり	24
5 言葉の整理——「社会」と「法」.....	25
6 ま　と　め	25
第2章　社会と紛争と法	27
1 「紛争」とは	27
1 社会における紛争	
2 道徳と法と法律	
道徳と法／法と法律	
3 紛争の種類	
社会が存立するための前提を脅かす紛争／社会的分業と産物の交換と いうメリットに関わる紛争／生存保障というメリットにかかる紛争	
2 ルールに基づく紛争解決	32
1 ルールを定めておくことの必要性	
2 ルールをあらかじめ決めておくことのメリット	
3 要件—効果という形式	
3 法の分類	36
1 法を決めるのは誰か	
社会における分業・交換に関する法／社会における支え合いに関する法	
2 解決の内容を定める法と解決の手続を定める法	
実体法と手続法／紛争解決手続と裁判所	
4 ま　と　め	41
第3章　紛争を法的に解決する	43
1 はじめに	43
2 法の適用	44

1 事例の設定：チャンネル争いでできたタンコブ	
2 法の適用①：ルール	
要件—効果の枠組への整理／ルールの特徴：一般性・抽象性	
3 法の適用②：事実	
要件にあてはまる事実の取り出し／裁判官の場合：証拠による事実の認定／事実の推定と事実の擬制	
4 法の適用③：あてはめ	
5 法的三段論法という形式	
3 法 の 解 析	51
1 法を解釈することの必要性	
2 様々な解釈方法	
文理解釈／縮小解釈／拡張解釈／類推解釈／勿論解釈／反対解釈	<small>もちろん</small>
4 ま と め	55
第4章 民 法——契約法・不法行為法	57
1 は じ め に	57
1 本章から第6章までの記述：民法・刑法・行政法	
2 民法とは	
2 契 約 法	59
1 契約とは	
契約の定義／「権利をもつ」ことの意味	
2 契約によって支えられる生活	
個人が結ぶ契約／会社同士で締結される契約	
3 契約自由の原則	
4 民法における契約関連規定の意義	
5 契約自由の原則の限界	
例外を設ける必要性／強行規定が設けられる領域	
3 不 法 行 為	66
1 不法行為とは	
2 過失責任の原則	
3 過失責任の原則の限界	
4 民 法——契約・不法行為以外の領域	68
5 ま と め	69

第5章 刑 法——犯罪と刑罰	70
1 刑 法 と は	70
1 民事責任と刑事責任	
事例の設定／民事責任の場合／刑事責任の場合／民事責任と刑事責任の違い	
2 刑事責任の内容	
刑罰の種類／前科	
3 刑罰の本質・目的	
2 従来の反省に立った近代刑法の原則	76
1 「劇薬」としての刑罰	
2 中世までの刑法	
3 罪刑法定主義	
罪刑法定主義とは／罪刑法定主義に含まれる内容	
4 法益保護の原則	
5 責任主義	
3 刑事責任をめぐる諸学問	79
1 刑法と刑事訴訟法	
2 刑法総論と刑法各論、特別刑法	
3 刑事政策	
4 ま と め	81
第6章 行政活動と法——民法と刑法でなぜ足りないのか？	83
1 行政法にはどのような法律が含まれるのか	83
1 「行政法」の例	
2 行政法の特徴	
2 理容業・美容業に見る行政法	85
1 免許制	
2 規制の目的	
3 主務官庁	
4 規制の態様	
様々な規制項目／規制態様と法律の目的の関係	
5 職業と社会	
3 行政法の意義——民法と刑法でなぜ足りないのか？	90
1 行政法の特徴：事前の規制	

2 社会の発展と事前規制の必要性	
4 行政法の構造	92
1 目的規定・定義規定・罰則規定 目的規定／定義規定／罰則規定	
2 委任立法・委任命令 委任立法とは／委任立法の例／なぜ委任するのか	
5 ま と め	96
第7章 裁判制度の仕組み	97
1 手続法というルール	97
2 刑事訴訟	97
1 刑事訴訟の基本的な構造	
2 適正手続と被告人の権利 基本的人権保障の必要性／弁護人の役割	
3 民事訴訟	102
1 民事訴訟の当事者	
2 民事訴訟の流れ 訴訟の提起／証拠による裁判／判決／執行	
4 審級制度	106
1 審級関係	
2 上告の制限	
5 ま と め	108
第8章 法と正義	109
1 はじめ	109
2 三種類の「正義」.....	110
1 事例の設定	
2 判断基準の選択	
3 判断基準を選択する手続 手続を決めてしまうという解決方法／実質的正義と手続的正義	
4 ルールを定めて判断するということ 「元気な子だから」という理由づけ？／「判断基準に照らした判断」と いう形式／形式的正義	

3	形式的正義・実質的正義・手続的正義と法	117
1	形式的正義と法	
2	実質的正義と法	
3	手続的正義と法	
4	ま　と　め	121
1	3つの「正義」	
2	正義と法	

第Ⅱ部 法学部で学ぶ

第9章	法学部でどう学ぶ？	125
1	はじめに	125
2	どのような知識を身につけるか	126
1	要件と効果 民法の例／刑法の例／行政法の例	
2	条文	
3	言葉の定義	
4	趣旨（制度趣旨）	
5	典型例	
3	学習のつまずきの石	129
1	つまずき①：「憶える」ということの誤解 「憶える」＝暗記？／暗記ではない「憶える」／イメージを組み立てる とは／要件—効果を憶える	
2	つまずき②：見ている「社会」の狭さ	
3	つまずき③：個々の条文にとらわれて法制度全体を見失う 条文相互の関係に目を配ろう／原則—例外という枠組で整理しよう／ 法律相互の役割分担にも目を配ろう	
4	ま　と　め	138
第10章	定期試験・レポート試験を受ける	140
1	はじめに	140
2	論述試験	140
1	事例問題 事例問題では何が問われているのか／法的三段論法に従って結論を導	

く／条文の解釈と「論点」／自説の選択	
2 一行問題	
3 レポート試験	145
1 レポート試験で試されること	
2 「判例・学説の整理」とは	
3 判例・学説の扱い方	
自分の言葉と引用した言葉とを区別する／引用部分の出典を示す／自分が読んだものだけを引用する	
4 文献資料	
教科書／体系書／注釈書（コンメンタール）／研究書／論文集／雑誌論文	
4 ま と め	155
第11章 法学部生の1日	156
1 はじめに	156
2 大学の履修制度	157
1 大学の履修制度と単位	
2 どの授業を履修する？	
3 大講義の受講	159
1 授業前の準備	
2 大講義を受講する	
3 授業後に疑問が残ったら……	
4 ゼミの受講	163
1 ゼミって何だろう	
2 判例って何だろう	
3 判例報告を聞いてみよう	
事実の概要／争点と判決要旨／判例の検討・学説との比較	
5 ま と め	171
エピローグ	173